

ローカルルール

1. **アウトオブバウンズ(OB)の境界は白杭をもって標示する。**
但し、現プレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトバウンズの球とする。全ホールにおいて第1打がOBの場合、特設ティから第4打でプレーしなければならない。
2. **レッドペナルティエリアは赤杭又は赤線をもってその限界を定める**
中3番・7番ホールで球がレッドペナルティエリアに入った場合、規則17. 1dの処置に加え、特設ドロップエリアから1打罰を受けプレーすることができる。
3. **修理地は青杭または白杭をもってその限界を定める。**
倒木及び切り株、露出している岩石と木の根、チップ敷き詰め箇所、動物の掘った穴は、修理地扱いとし規則16. 1bの救済を受けることができる。
4. **動かさない障害物**
 - ①カート路、舗装道路、U字溝、樹木の支柱、金網、ヤード標示、ゴムマットは動かさない障害物とし規則16. 1bの救済を受けることができる。
 - ②電磁誘導カートの2本のブロック軌道と接した穴あきゴムマットは、その全幅を持ってカート路とする。球がこのカート路上にあるか、スタンスがかかる場合は規則16. 1bの救済を受けることができる。
5. **距離測定器(高低差の計測機能も含む)の使用可とする。**
6. **次の禁止事項に違反した場合は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークでは、2罰打を受ける。**
プレーヤーはプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くでいかなる練習ストロークも行ってはならない。

(注)このローカルルールの追加又は訂正は、随時クラブハウス内に刑事し、その日からその効力を発生する。